

平成29年度

事業計画書

〔自 平成29年4月1日〕
〔至 平成30年3月31日〕

公益財団法人 日本下水道新技術機構

目次

I	基本方針	- 3 -
II	事業計画	- 5 -
1.	研究開発普及事業	- 5 -
(1)	社会的要請を踏まえた重点的調査研究	- 5 -
(2)	平成 29 年度実施予定の調査研究テーマ	- 7 -
(3)	効率的・効果的な調査研究の実施	- 11 -
(4)	調査研究成果の普及	- 13 -
2.	技術審査普及事業	- 15 -
(1)	技術審査証明制度の改善	- 15 -
(2)	技術審査証明制度の信頼性の向上	- 16 -
(3)	技術審査成果の普及と制度への理解促進	- 16 -
3.	研修啓発事業	- 18 -
(1)	セミナー・研修会の開催	- 18 -
(2)	技術相談・出前講座等の開催	- 19 -
(3)	ホームページやメール等による研修啓発	- 19 -
III	組織管理運営の適正化と効率化	- 20 -
1.	評議員会・理事会の審議内容を反映した事業運営	- 20 -
(1)	評議員会の開催	- 20 -
(2)	理事会の開催	- 20 -
2.	健全な財政運営	- 21 -
(1)	適時適切な予算の執行管理	- 21 -
(2)	新規賛助会員の勧誘	- 21 -
(3)	事務費等の縮減	- 21 -
3.	適切な業務運営	- 22 -
(1)	各種規定に則った組織運営	- 22 -
(2)	マイナンバー制度への対応	- 22 -
(3)	適正な文書管理	- 22 -
(4)	業務の効率化と長時間労働対策の強化	- 22 -
(5)	業務進行管理の適正化と業務の連携強化	- 23 -
(6)	情報セキュリティ等の強化	- 23 -
(7)	適切な情報公開	- 23 -
(8)	外部機関によるチェック	- 23 -
4.	人材育成	- 24 -
(1)	業務を通しての人材育成	- 24 -
(2)	国内外での積極的なプレゼンテーション機会の確保	- 24 -
(3)	資格習得のための取り組み	- 24 -

(参考) 事業計画補足資料	- 25 -
○調査・研究・評価の計画一覧	- 26 -
○調査・研究等のテーマ一覧	- 28 -
○技術審査の計画一覧	- 32 -

I 基本方針

日本下水道新技術機構(以下、当機構)は、下水道に関する調査、研究、開発及び評価を行うとともに、これらの成果の下水道事業への導入を促進すること等により、下水道の適正な整備、管理及び活用等を図り、もって生活環境の改善、浸水被害の防止その他地域社会の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全及び地球環境の保全に貢献することを目的とする公益財団法人であり、公益目的事業として、「研究開発普及事業」、「技術審査普及事業」、「研修啓発事業」を行う。

平成 29 年度は、28 年 5 月に策定された当機構の「中期事業計画」(平成 28 年度～32 年度)に基づき、下記のとおり、公益法人としてより一層の事業活動の充実と組織管理運営の適正化を図ることを基本方針とし、社会的要請の高い下水道事業の課題を重点テーマとし、効率的・効果的な調査研究の実施、審査証明事業及び研修啓発事業の充実に努めるとともに、健全な財政運営及び適切な業務運営に取り組む。

1. 事業活動の充実

(1) 社会的要請の高い課題についての重点的調査研究と成果の普及

我が国の下水道事業の現状は、国及び地方公共団体の財政難、施設の老朽化の進行、下水道担当職員の減少等大変厳しい状況にあり、多くの制約条件のなかで下水道機能の持続性を確保していく必要がある。また、大規模地震や局所的な集中豪雨等の災害リスクの増大に対する対応力を向上させ安全・安心な社会の実現が求められている。さらに、下水再生水や下水汚泥中の資源やエネルギーを活用し環境に優しい地域・社会づくりのための新たな価値の創造が望まれている。

それらの社会的に迅速かつ重点的な対応が求められている諸課題について「中期事業計画」を踏まえ、国の政策を支援するための調査研究や公共団体が抱える課題解決のために公共団体や民間企業と協働して重点的な調査研究に取り組む。

平成 29 年度は特定費用準備資金制度を活用し、重点自主研究として「雨天時浸入水対策に関する研究」に取り組む。

(2) 審査証明事業の充実

民間で開発された新技術の下水道事業への円滑な導入を目的として実施している建設技術審査証明事業として、従来の審査証明のやり方に加え、公共団体にとってより有効な技術審査となるよう、当機構が審査基準等(評価項目、

試験方法、要求性能等)を示し、その確認を行う新たな審査証明方式(基準達成型審査証明)について制度の充実に努める。

また平成 29 年度改定予定の「管きよ更生工法ガイドライン」について新ガイドライン移行への対応を行うとともに審査証明技術のフォローアップを行う。

(3) 研修啓発事業の充実

公共団体の事業推進に貢献できるよう、セミナー等の講習会の他に、当機構の職員が地方に出かけて実施する出前講座や研修会、あるいは公共団体職員と一緒に解決策を検討する勉強会等を積極的に開催する。

また、広く下水道関係職員の育成に貢献できるよう、セミナー等の講習会の映像配信の拡充、ホームページの改良、雨水関係の情報サイト「アメッジ(雨水情報プラットホーム)」の拡充を進めるとともにメールマガジンの充実を図る。

2. 組織管理運営の適正化と効率化

本機構の組織の管理運営においては、適切な予算執行管理等により健全な財政運営を行うとともに、コンプライアンスを確保した適切な業務運営に取り組む。

さらに、業務の効率化に向けた環境整備と併せて情報セキュリティ強化を図るとともに、職員の技術力等の向上を図るために人材育成に取り組む。

(1) 健全な財政運営

適切な予算執行管理、事務費の削減等に努め健全な財政運営を行う。

(2) 適切な業務運営

働き方改革の課題である長時間労働の抑制と業務の効率化、外部機関によるチェック機能を活用しコンプライアンスの確保を図る。また、情報セキュリティの強化や情報公開を進めることで、適切な業務運営を行う。

(3) 人材育成

OJT のほか、成果の発表、研修会等への参加機会の確保等を通して、職員の技術力向上や視野の広い人材の育成に努める。

II 事業計画

研究開発普及事業、技術審査普及事業及び研修啓発事業の各公益目的事業の内容について、28年5月に策定された「中期事業計画」に基づき以下の方針で取り組む。

1. 研究開発普及事業

研究開発普及事業については「中期事業計画」において位置づけられた技術開発計画の「基本方針～技術開発の3本柱～」及び「視点～取り組み姿勢」を踏まえて取り組む。

社会的要請を踏まえ地方公共団体の課題やニーズに適切に応える調査研究開発のテーマに地方公共団体と協働して取り組むとともに、課題解決のシーズとしての技術開発を民間等と共同して取り組む。また、国の主要施策や新たな事業制度を推進するための政策支援に取り組むとともに、自主研究により将来を見据えた対応技術の開発促進等に努める。

また、関係機関との連携など橋わたし機能の強化や技術評価（PDCA）の取り組み強化などにより、効率的・効果的に調査研究を実施するとともに、成果の普及や情報発信等により広く迅速に成果が社会一般に還元されるよう努める。

(1) 社会的要請を踏まえた重点的調査研究

「中期事業計画」で技術開発の基本方針として位置づけられた社会的に迅速かつ重点的な対応が求められている ① 下水道機能の持続性確保（施設整備と再構築の最適化、健全化・老朽化対策、維持管理の効率化） ② 災害リスクへの対応力向上（地震・津波対策、浸水対策） ③ 新たな価値の創造（水環境・再生水利用、地域バイオマス活用、低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー）に関する調査研究等について、国の政策支援研究、公共団体等との共同研究を通じて以下の通り重点的に取り組む。

なお、平成29年度は特定費用準備資金制度を活用し、中期的な視野に立ち計画的に進める重点自主研究として「雨天時浸入水対策に関する研究」に着手する。

① 下水道機能の持続性確保

下水道事業管理者である地方公共団体の人員や財政状況の制約の中で、汚水処理や雨水排除等の下水道機能・サービスを持続的に確保するため、施設整備と再構築の最適化、健全化・老朽化対策、維持管理の効率化に向けた研究に取り組む。

ア) 施設整備と再構築の最適化

人口減少・都市形態等社会上の変化に柔軟に対応する下水道システム構築に向け研究を進める。

1) 健全化・老朽化対策

施設の調査・診断や維持管理、改築・更新の技術開発や、施設の新規整備に加え予防保全を軸とした維持管理・改築・更新等までを一体的に最適化していくストックマネジメントに関する調査研究等に取り組む。

また、アセットマネジメントの実施に向け中小市町村を技術的な面だけでなく、事業運営全般について支援するシステムを構築する。

2) 維持管理の効率化

省エネルギー化技術やICT技術を活用し、質の高い管理を実現するとともに維持管理コストの低い下水道システムへの転換に向け研究を進める。

またPPP/PFIを活用した施設管理手法を確立する。

②災害リスクへの対応力向上

安全安心な社会の実現に向け、地震・津波や浸水など高まる災害リスクに対応するための研究を進める。

ア) 地震・津波対策

大規模な地震による災害が発生した際においても下水道機能を確保するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせたクライシスマネジメント確立に向け、耐震化、耐津波化のためのハード対策に加え、ソフト対策の調査研究に取り組む。

イ) 浸水対策

局地的な集中豪雨の頻発などによる浸水被害の軽減を図るため、ハード対策とともに、ネットワークや情報データベースなどICT技術を活用したソフト対策の調査・研究を進める。

③新たな価値の創造

下水道が能動的に水量・水質を管理し、地域が望む豊かな水環境の創造に向け取り組む。

また、下水道の持つ再生水、バイオマス、下水熱など資源・エネルギーをまちづくり、農林水産業、資源・エネルギー産業など広い分野に活用する技術の開発を行う。

その他水量・水質情報など下水道の持つ様々な情報を社会に提供し活用を進める。

これらの取り組みにより、豊かな水環境の創造や資源・エネルギーの循環など新たな価値を創出し、地域活性化に貢献する。

ア) 水環境・再生水利用

放流先水域の利活用状況などに応じた処理システムの構築や雨天時の

水域への汚濁負荷対策の研究等を進める。

イ) 地域バイオマス活用

従来の枠にとらわれずに、下水道の持つメタン発酵技術を生かし、バイオマス関連事業との連携、施設管理の広域化、効率化を実現する。

ウ) 低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー

エネルギー自立型の処理場を目指し、下水熱、バイオマスなど下水道の持つ資源を活用する創エネルギー化を図るとともに、温室効果ガス排出削減により環境に配慮した下水道システムを構築する。

(2) 平成 29 年度実施予定の調査研究テーマ

平成 29 年度実施予定の主な調査研究テーマは、下記のとおりである。

① 自主研究

下水道事業における様々な課題の中で、地方公共団体や民間企業での調査研究の取り組みが進んでいない課題や国からの受託研究や地方公共団体との共同研究等とあわせて、当機構が自主的に調査研究に取り組んでいく。

(重点自主研究)

ア) 水環境・再生水利用

平成 29 年度は重点自主研究として「雨天時浸入水対策に関する研究」に取り組む。

雨天時浸入水に関するこれまでに行われた現場での追跡調査や重点地区の絞込み技術について整理分析を行うとともに、国内外における雨天時浸入水を削減する対策技術と適用状況の実態調査、分流式下水道雨天時放流水の規制・基準、対策技術について調査を行う。

(一般自主研究)

ア) 健全化・老朽化対策

点検や調査が困難な常時水位の高い流入管渠等の劣化状況の調査手法や改築手法の検討を行う。

イ) 浸水対策

局所・集中豪雨等による浸水被害や人孔蓋飛散等の原因分析や対策を効率的に進めるため、CFD 解析技術の高度化を図る研究に取り組む。

また、浸水対策等を目的として下水道管内に設置する水位計の仕様について、実証実験結果等を基に整理・検討する。

ウ) 低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー

地域における様々なバイオマスや太陽熱等の未利用エネルギーの活用及び下水汚泥の資源化方法について研究を行う。

② 共同研究

(地方公共団体との共同研究等)

下水道事業において顕在化している課題への迅速な対応を図るとともに、新技術の導入を促進するため実施での適用性を評価・検証するなど、地方公共団体と協働して、下水道事業における様々な課題解決等のための調査、研究開発等に取り組む。テーマによっては都道府県等を中心に、比較的規模の小さな地方公共団体でも参加でき、関係する地方公共団体が共同して一体的に取り組むことにより、効率的・経済的な調査研究を実施する。

ア) 健全化・老朽化対策

管路の点検・調査手法に関して、老朽管や圧送管の点検・調査を円滑に実施していくため、適切な点検・調査手法を取りまとめる。また、従来調査が困難であった遮集管について、状態把握を行うための調査手法を検討する。

管路施設の維持管理の効率化のため、管路施設の調査・点検のスクリーニング調査を核とした管渠のマネジメントシステム技術、包括民間委託、ICT ツールの導入について検討する。

また、事業管理計画の策定に向け、アセットマネジメントの視点から、下水道データベースの活用を図った管理基準を定めるとともに、執行体制や財政計画を踏まえた点検・調査計画や改築修繕計画等を策定する基礎資料を作成する。

そのほか、管きよ長寿命化計画策定に向け、管路施設・下水道施設の維持管理計画・点検調査計画、及び管路施設の改築更新計画を策定する。

イ) 維持管理の効率化

2市において、下水道管路の包括的民間委託業務の企画・提案、発注支援に関する共同研究等を実施する。

ウ) 地震・津波対策

下水道 BCP の実効性を高めるため、訓練を実施するとともに、得られた課題をもとに、BCP のブラッシュアップを行う。また、下水道の津波対策を検討するため、処理場施設に関する津波シミュレーションを実施する。

エ) 浸水対策

水防法改正、及び下水道浸水被害軽減総合事業に対応するため、浸水対策として効果的な水位計の使用方法等について、水位計情報整理・水位計システム・浸水シミュレーションの最適化検討等を実施し、水位計観測計画を策定する。

吹かし上げ構造の主要枝線、3方向からの流入がある高落差マンホールを含む雨水幹線、流下型貯留管等の複雑な構造の管路施設について、

水理模型実験により複雑な水理現象を的確に把握し、適切な対策立案を行うための調査研究等に取り組む。

また、供用開始済みの雨水貯留管において、降雨時に取水施設から雨水が噴出する事象が発生したが、この施設の水理模型実験を行い、雨水噴出の原因究明と再発防止に向けた対策の検討を行う。

わ) 水環境・再生水利用

雨天時浸入水に関し、発生個所の特定等を目的として、効果的な調査手法を検討するとともにケーススタディによる対策の効果評価を行う。

また、雨天時浸入水の汚水管理への影響を整理するとともに、効果的な対策手法を検討・提案する。

その他、処理施設への段階的高度処理の適用性について基本検討を行う。

か) 地域バイオマス活用

行政区に多数存在する農業集落排水処理施設およびし尿処理施設と下水処理場との連携処理を図るとともに未利用バイオマスをも活用する資源化システムの構築を支援するための調査研究等を行う。

き) 低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー

3 区市において、下水処理場におけるエネルギー自立化のために、既存の長寿命化計画等との整合を図りつつ、省・創エネ技術の導入や未利用資源・エネルギーの活用、運転方法の改変等について調査研究を行い、長期ビジョンを提案する。

下水処理場における未利用エネルギーや汚泥が保有するエネルギーを高度に活用する汚泥処理・資源化システムの導入・実証のための共同研究を行う。

また、下水熱の利用促進を図るため、下水道管内の未利用の下水熱を利用した実証実験の評価やポテンシャルマップの検討等を行う。

(民間企業との共同研究)

地方自治体のニーズを踏まえ、その課題解決のためのシーズとしての民間企業の技術開発を促進するとともに、その技術の下水道事業への採用を推進するため、当該技術の効果、適用範囲、留意事項等を技術マニュアル・技術資料としてとりまとめるため民間企業との共同研究に取り組む。

また、共同研究に際しては下水道管理者である地方公共団体にも参画していただき、助言を受けながら進める「管理者参加型共同研究」を積極的に活用する。

ア) 健全化・老朽化対策

全国の中小規模の都市がストックマネジメントを実施できるよう、「中小都市を対象としたストックマネジメント等に関する手引き」を作成す

る。

また、下水処理場の電気設備に関して、状態監視保全を適用可能な対象物やその健全度診断技術等の検討を行い、維持管理・改築計画に関する技術資料として取りまとめる。

その他、管内に下水が流れていても施工できる更生工法である、らせん自立式製管工法の設計・施工に関するマニュアルを作成に向け調査研究を実施する。

イ) 維持管理の効率化

下水道管路の包括的民間委託業務（性能発注）を推進するため、その企画・提案、事業化、契約発注、モニタリング・評価等管路マネジメント支援に関する共同研究を行う。

ロ) 浸水対策

段階的な浸水対策として、ポンプ場に代わる効率的なポンプゲートの計画、設計、維持管理等についてマニュアル策定に向けた調査研究を行う。

また、平成22年に改定されたプレキャスト式雨水地下貯留施設技術マニュアルについて、技術開発の進展に合わせて改定を行うため共同研究を実施する。

エ) 水環境・再生水利用

雨天時浸入水の絞込みに関する、事例ベースモニタリング手法を含め、種々の統計学的水文手法を総合化し、これまでの事例を検証しつつマニュアルとしてとりまとめる。

オ) 地域バイオマス活用

地域バイオマスの集積・エネルギー化と、発生残渣の肥料資源化・農業利用推進に資するためのマニュアルを策定する。

カ) 低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー

下水処理場におけるエネルギー自立化のために、民の有する技術を最大限に適用して、共同研究自治体のフィールドにおいてフィージビリティスタディに取り組み、自立型の長期ビジョンを策定する。

また、下水道システムに導入されている各種污水ポンプおよび付帯設備について省エネルギー技術を調査し、技術資料にまとめる。

③ 政策支援研究

「下水道技術ビジョン」等を踏まえ、浸水対策の推進、高度処理の促進や資源エネルギー活用、革新的技術の開発導入、ICTの活用による下水道事業の質・効率性の向上を図る i-Gesuido の推進など、国の生産性革命プロジェクトに関わる主要施策や新たな事業制度を推進するため、地方公共団体における当該施策や事業制度の円滑な導入を支援するガイドライン作成等に関する調査研究を行い、政策支援を推進していく。

(3) 効率的・効果的な調査研究の実施

調査研究を進めるにあたって、「中期事業計画」では5つの視点（取り組み姿勢）を持って、着実に実行していくこととしている。

平成29年度も5つの視点を踏まえ、以下の通り取り組んで行く。

①橋わたし機能の強化

様々な制約条件の中で、今後下水道事業が多くの課題を解決していくため「橋わたし」機能の強化を図ることが中期事業計画の中で示されている。

管路施設に関しては、施設のマネジメント手法、管路情報基盤整備、管路包括委託の推進など、多岐にわたり、かつ異なる業種間の横断的な課題が存在する。平成29年度はこれらの課題解決のため、異業種の民間企業間の橋わたしを行うことにより連携を図っていく。

官民連携を推進するため、PPP手法の一つとして、取り組む地方公共団体が増加している下水道管路の包括的民間委託について、その企画や事業化に向け地方公共団体や民間企業を支援する調査研究を行う。地方公共団体の支援として、2市における包括的民間委託業務のプロポーザル評価や発注を支援する共同研究を実施する。

その他、民間企業と下水道管路の包括的民間委託業務の企画・提案、事業化、プロポーザル、契約発注等のアドバイザー業務等、管路マネジメント支援に関する調査研究を行う。

また民間企業との共同研究においては、民間企業のニーズと地方公共団体のニーズの橋わたしとして共同研究に際し地方公共団体にも参画していただく、管理者参加型共同研究の実施に積極的に取り組む。平成29年度は「中小規模の都市を対象にしたストックマネジメント等支援に関する手引き書策定に関する共同研究」「下水処理場における電気設備の健全度診断技術に関する共同研究」「効率的・効果的な浸水対策に資するポンプゲートに関する共同研究」等7件について実施する。

②地方公共団体のニーズに合わせたソリューション提案

県主催の市町村勉強会や研修会に機構職員が参加する際に得られた情報等は、機構内のサーバーに入力して情報共有し、各地方公共団体のニーズや動向の把握に役立て、効果的な企画提案等を行い、研究の促進を図る。

平成29年度は下水処理場の運転効率化を目指す3県市において、エネルギー自立化に向けた省・創エネ技術の導入や未利用資源・エネルギーの活用、運転方法の改変等、機器類の設置・改築だけでなく、段階的な整備手法や維持管理手法などソフト的なソリューションについて長期ビジョンをとりまとめ、提案する。

また、限られた時間の中での策定が求められる新たな事業計画策定につ

いて、特に中小市町村支援に向け、関係する地方公共団体が共同して一体的・効率的に取り組む調査研究を実施する。

③イノベティブな発想とグローバル化への対応

多様で複雑な課題に対応するため、従来の手法にとらわれず、ICT技術や画像認識技術など最先端技術の導入に取り組む。

平成29年度はICT技術を活用した調査研究として、センサーによるモニタリング技術を活用し、浸水対策として効果的な水位計の使用方法等について、水位計情報整理・水位計システム・浸水シミュレーションの最適化検討等を実施し、水位計観測計画を策定する。

また、老朽管の点検・調査を迅速に実施していくため、画像認識技術により効率的にスクリーニングを行う調査方法について地方公共団体と検討を行う。

④オープンな取り組みの促進

調査研究成果については、引き続き下水道機構のホームページ、機関誌、メールマガジン等で公開する。

ホームページについては、研究成果の配置・構成を中期事業計画に整合するよう改良する。

特に浸水対策に関する成果については、アメッジ（雨水情報プラットフォーム）を通じ広く公開するとともに、動画配信などコンテンツの充実を図る。

また、透明性の確保にむけ、審査証明委員会、技術委員会等の議事録の公開や、マニュアル案等のパブリックコメントを平成29年度も引き続き実施し、外部意見を反映した成果の取りまとめを行う。

⑤技術の善循環 ----- PDCAサイクル

技術を評価、検証し、改善を図るといったPDCAサイクルの観点からの取り組みを強化し、特に平成29年度は成果のフォローアップとして、これまで作成された技術マニュアルや技術資料について、開発企業や地方公共団体など関係者に意見を聞くなどその活用状況や事業実施状況について調査し、課題等を把握しマニュアルの改訂や技術の改良等の取り組みにつなげる。

また、平成22年に改定されたプレキャスト式雨水地下貯留施設技術マニュアルについて、技術開発の進展に合わせて再度改定を行うため共同研究を実施する。

なお審査証明事業においても実際に使用された現場での不都合などを調査し、審査証明技術が問題となるような事項の有無を把握して対応を図る。

(4) 調査研究成果の普及

調査・研究・評価等の成果を広く普及させ、さらなる技術向上につなげるため、技術マニュアル・技術資料、下水道新技術研究所年報等の図書や CD を発行するとともに、講習会等を開催し成果の普及に努める。

成果を含むこれらの情報をより広く社会一般へ普及するため、機関誌による広報とともに、ホームページを活用して情報発信等を強化する。

また、これらの成果から必要とする情報を迅速に入手し、課題解決等に活用できるよう、成果等を課題別に検索可能な電子情報として分類整理した図書検索システムの充実に努める。その他、アクセス解析によるホームページの改善や技術マニュアル活用講習会等の動画配信について拡充を図る。

さらに、研究成果の論文を下水道研究発表会及び国際会議等で発表することや、国際展示会での成果の発表により、国内外に成果を普及させ、技術研鑽や国際協力等に努める。

① 図書等による成果の普及

平成 28 年度に実施した調査・研究・評価の成果を早期に普及するため、その概要を要約版の図書としてとりまとめ、地方公共団体、出捐団体、賛助会員等の約 2,200 箇所配布する。また、研究等の全体内容は、年報としてとりまとめ、地方公共団体、出捐団体、賛助会員等の約 2,200 箇所に、活用や保管のしやすさを重視して CD として配布する。

さらに、民間との共同研究の成果を技術マニュアル・技術資料としてとりまとめ、地方公共団体、出捐団体、賛助会員等の約 2,000 箇所に CD として配布するとともに、図書も発行し、マニュアル講習会での活用や問い合わせ等に応じて提供する。

また、これらの成果や平成 29 年度の事業概要、機構の活動等は、下水道機構情報として地方公共団体、出捐団体、賛助会員等の約 2,900 箇所に配布し普及を図る。

なお、図書や CD による配布とホームページによる成果の公表を適切に使い分けることにより、利用者の利便性が向上するよう見直しを進める。

【成果普及のための発行物】

- ・下水道新技術研究所年報要約版（和文・英文）
- ・技術マニュアル・技術資料
- ・下水道新技術研究所年報
- ・機関誌「下水道機構情報」

② 講習会等の開催

- ・技術マニュアル活用講習会

新技術の普及促進を目的として、平成 28 年度の民間企業との共同研究の成果をまとめた「技術マニュアル」、「技術資料」の講習会を東京及び大阪の 2 会場で開催する。

・新技術研究発表会

調査研究成果の普及促進及び取り組み状況等についての紹介を目的として、地方公共団体および民間企業等の技術者を対象とした新技術研究発表会を東京及び大阪の 2 会場で開催する。

③ ホームページ等を活用した成果の普及

研究成果をより広く多くの方々に活用していただくため、平成 28 年度の成果等のデータベース化を迅速に進め、担当各部から可能となった情報更新機能を一層活用して、最新情報の積極的な発信に努める。

技術マニュアル活用講習会の動画配信について平成 28 年度より会員サイトから一般サイトへ移行したが、平成 29 年度も引き続き一般サイトでの配信を行い成果の普及に努める。

また、ホームページのアクセスについて解析し、より利用しやすく改善を進める。

④ 下水道展 2017 東京、下水道研究発表会での成果の普及

広く一般に成果を伝えるため下水道展 2017 東京の場を活用して、調査研究概要のパネル展示や、大画面モニタ、携帯型の情報端末等も活用して豊富な情報を事例等も含めて分かりやすく紹介するとともに、第 54 回下水道研究発表会の場を活用して、当機構の研究成果を発表する。

⑤ 海外への成果発信・技術情報の収集・国際協力

海外における類似課題解決への貢献や国際的知見からの技術研鑽を図るため、国際会議や国際シンポジウムに参加し、成果の発表、意見交換を行うとともに、国際的な最新の下水道技術情報の収集に努める。平成 29 年度は、マレーシアで開催される IWA ASPIRE 2017 (アジア太平洋地域会議・展示会)にて、国内の関係団体との協力のもと展示ブースを出展し、成果の発表や意見交換を行う。

また、国内でも、GCUS 等の場を通じ、海外技術者との交流や必要に応じて当機構の成果に関する情報提供等を実施する。

2. 技術審査普及事業

民間で研究開発された資器材や工法の特長、用途等について、民間から申請のあった開発目標に照らして客観的に審査・証明することにより、地方公共団体が当該技術の下水道事業への導入の際の判断材料を提供することを目的とする建設技術審査証明事業（下水道技術）を行う。

平成 29 年度は、平成 27 年度に創設した「基準達成型」審査制度の充実に向けて、審査における測定数と判定方法についての検討を進める。

また、管きよ更生工法ガイドラインが平成 29 年度に改定される予定であることから、新ガイドライン移行への対応を行うほか、変更・更新技術について採用現場での状況を調査するなど、審査証明技術のフォローアップを行う。

なお、事業を進めるにあたっては、学識経験者等からなる審査証明委員会で公平・公正に技術審査を行うとともに、審査証明の内容を様々な媒体・機会を通じて広く発信し、その成果の普及を図る。

(1) 技術審査証明制度の改善

① 基準達成型審査の拡充

当機構の技術審査証明が基本的には依頼者である民間企業が掲げた開発目標を達成しているかを確認し証明する制度であるため、類似技術の増加に伴い、これらを比較すると開発目標や性能、または適用範囲等に差異がみられ、下水道事業に採用する時の判断に誤解が生じる恐れや、より高い性能や品質による技術の迅速な導入が図れない可能性も考えられる。このため、公共団体にとってより有効な技術審査となるよう、国や関係機関において、新たな技術基準等の制定や見直しが行われた場合には、それらを取り込んで、当機構が審査基準等（評価項目、試験方法、要求性能等）を示し、その確認を行う新たな審査証明方式「基準達成型審査」を平成 27 年度に創設し実施している。

平成 29 年度は制度の充実に向け、審査の評価に用いるデータの測定数とその判定方法についての検討を進める。

また、下水道機構は、下水道事業において基準等の整備が進んでいない部分の先行的・暫定的な基準や規格づくりの役割の一端を担っている。これについて、関係機関との連携を密に行い、調整することで標準化を図る。

② 下水道機構が行う共同研究との連携強化

審査証明を取得した技術を集め、統一的な基準設定など横並び的な検討を進め、技術マニュアルや技術資料の策定を図る共同研究の実施を昨年度に引き続き推進する。また、先行する新技術の共同研究の成果に基づき、開発目標や審査基準を定め基準達成型審査として平成 29 年度においても継続して

実施する。

③さらなる審査証明制度の改革

海外で十分な実績のある技術を日本に輸入した場合など、海外の実績を審査に活用することにより民間企業に余分な負担がかからぬよう、昨年度に引き続き効率的な審査を進める。また、ユーザーである地方公共団体のニーズを踏まえ、依頼者の評価項目、評価方法の設定などに際して、積極的に助言を行う。

④管きょ更生工法ガイドライン改定への対応

管きょ更生工法（自立管と複合管）は、「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」（以下、ガイドライン）を審査基準とする基準達成型審査として実施している。このガイドライン改定が平成 29 年度に行われる予定であることから、新ガイドライン移行の運用ルールを作成し、公表することにより効率的な審査を行う。

（2）技術審査証明制度の信頼性の向上

①審査証明技術のフォローアップ

平成 29 年度においても昨年度から実施している変更・更新技術で実際に使用された現場での不都合などを調査し、審査証明技術が問題となるような事項の有無を把握して対応を図る。また、海外（ドイツ等）に出向き調査を行い、先進的な取組み事例等の資料、情報収集からフォローアップ制度の検討を進める。

②審査証明の透明性の確保、技術審査情報の公開

公益性と透明性をより高めるため、平成 27 年度から実施している技術審査証明委員会の議事録をまとめて公表する。なお、事業を進めるにあたっては、学識経験者等からなる審査証明委員会で公平・公正に技術審査を行うとともに、審査証明の内容を様々な媒体・機会を通じて広く発信する。

（3）技術審査成果の普及と制度への理解促進

①審査証明報告書等成果の普及啓発

審査証明の内容を広く発信し、さらなる技術向上につなげるため、報告書としてとりまとめるとともに、下水道新技術研究所年報等の図書や CD、DVD として発行する。また、機関誌での広報、ホームページへの掲載、メール配信、技術マニュアル活用講習会や下水道展等での説明など様々な機会を通じて、広く社会一般へ情報発信する。さらに、技術相談 Q&A システムを活用して、ホームページ訪問者の問い合わせへの対応を図る。なお、以下に具体的

事項を示す。

①-1 図書等による成果の普及

平成 28 年度に実施した審査証明の成果等を図書や CD、DVD として発行し、年報等は地方公共団体、出捐団体、賛助会員等の約 2,200 箇所、技術概要書は地方公共団体等の約 1,500 箇所に配布する。

【成果普及のための発行物】

- ・下水道新技術研究所年報要約版（和文・英文）
- ・下水道新技術研究所年報
- ・審査証明技術概要書
- ・機関誌「下水道機構情報」

①-2 ホームページ等による成果の普及

研究開発普及事業と一体的に、ホームページやメールなど Web の活用、各種会議など様々な機会を通じて成果の普及を図る。

【ホームページでの主なコンテンツ】

- ・最新情報のお知らせ
- ・審査証明の成果のテーマ別・審査年度別の紹介（下水道新技術研究所年報、審査証明技術概要書）
- ・成果物や各種情報の検索システム
- ・技術相談 Q&A システム
- ・開発企業や地方公共団体向けの運用・活用手引き

①-3 講習会等

- ・技術マニュアル活用講習会場での審査証明技術紹介
- ・下水道展での出展者プレゼンテーションと展示

②運用手引きの作成と啓発活動

下水道機構と依頼者双方における業務の効率化と依頼者が審査証明事業に対してより正確に理解し適切に活用してもらうため、平成 28 年度に「審査証明事業の手引き・依頼者用（案）」を策定した。これを平成 29 年度から依頼者に使用していただき円滑に事業を進めていく。

また、ユーザーである地方公共団体向けに審査証明事業をより正確に理解し、適切に活用してもらうため、平成 28 年度に審査証明報告書の読み取り方などを解説した「審査証明技術についての活用の解説（案）」を策定した。これを平成 29 年度からユーザーに使用していただく。

なお、上記の手引き等については、ホームページ等で公表するとともに講習会等を開催するなど、制度の理解促進に努める。

3. 研修啓発事業

地方公共団体及び民間企業の技術者を支援するため、それらの技術者を対象に下水道に係わる最新情報の提供と新技術の普及及び技術者の育成を図るための研修として、セミナーや下水道に関する最新の話題について情報交換等を行う技術サロン、現地にて担当者と意見交換等を行う新技術現場研修会を開催する。

特に、職員が地方公共団体に出向いて、その地域や参加者のニーズに合うよう成果を分かりやすくアレンジした出前講座・説明会を引き続き積極的に開催し、個別技術相談等を通じてニーズの把握や具体の提案を行う。そして、好事例の情報を全国に発信し、課題解決に貢献する。

なお、これらの開催情報は、ホームページ等で広くタイムリーに発信し、適時参加者へのアンケート等を実施し、内容充実等の改善につなげる取り組みを引き続き行っていく。

平成 29 年度は、ホームページの改良や、講演映像配信の拡充、雨水関係の情報提供サイト「アメッジ（雨水情報プラットフォーム）」についてコンテンツの追加を行う。また、メールマガジンについても充実を図る。

(1) セミナー・研修会の開催

地方公共団体及び民間企業の技術者を対象とした情報提供、新技術の普及、技術者の育成を図るため、下水道新技術セミナー、技術サロン、新技術現場研修会を、広く一般に向けて開催する。

①下水道新技術セミナーの開催

国土交通省の委託を受けて本機構で作成した手引き等を地方公共団体及び民間企業等の技術者に広く活用していただくため、先進事例等の紹介とあわせて、下水道新技術セミナーを東京及び大阪の 2 会場で開催する。

②技術サロンの開催

地方公共団体および民間企業等の技術者を対象に、下水道に関する最新の話題や技術情報等について、毎回ゲストを迎えて講演と意見交換を行う技術サロンを 8 月を除く毎月第 2 木曜日に開催する。

③新技術現場研修会の開催

地方公共団体及び民間企業等の技術者を対象に、下水処理の最新設備、下水道施設の維持管理、工事現場における様々な工夫等を把握し、現場担当者と意見交換をして、事業内容や社会効果等への理解を深める新技術現場研修会を開催する。

(2) 技術相談・出前講座等の開催

職員が地方公共団体等に出向いて、その地域や参加者のニーズに合うよう調査研究の成果や先進的な取り組み事例等を分かりやすくした講演・説明会を開催し、技術相談・出前講座等を適時行う。

また、成果等への理解を深めるため下水道展 2017 東京の場で、他ブースとの連携により情報の輪や人の流れを形成する。毎年開催される下水道展等のイベントにおいて技術相談コーナーを設置し、参加された地方公共団体の職員等への情報交換・技術支援を行う。

(3) ホームページやメール等による研修啓発

① ホームページの改良・充実

ホームページの構成について中期事業計画に整合するよう改良するとともに、ホームページのアクセス分析などを参考に充実を図る。

開催地や日程等によりセミナー・講習会に参加できなかった方に対し、ネットワークシステムの強化により講演映像の配信の拡充を図る。

また、引き続きアンケートシステム、技術相談 Q&A システム、各種システムを活用して、ホームページ訪問者のニーズに応える情報提供に努めるなど内容を充実させる。

特に、下水道に関する技術を総合的・一体的に取り扱う好事例を水平展開する情報基盤を整備し電子情報として広く提供するとともに、雨水関係の先進都市の事例や研修等の情報を地方公共団体に提供する「アメッジ（雨水情報プラットホーム）」について動画配信などコンテンツの充実を図る。

② メールマガジンの充実

メールマガジンで配信している調査研究等に関する最新情報を適時ホームページにも掲載するなど、メールマガジンとホームページの連携を強化し、メールマガジンからホームページへの誘導を図る。

あわせて情報投稿システムを活用し、読者からの情報提供や関連の当機構の成果の紹介など行い、情報交換の場として充実を図る。

III 組織管理運営の適正化と効率化

評議員会・理事会を適時開催するとともに、公益財団法人として適切な財務運営及び業務運営に取り組むほか、業務等を通じて職員の育成に努める。

平成 29 年度は、特に文書管理の適正化、働き方改革に向けた業務の効率化と長時間労働対策の強化、情報セキュリティ等の強化に重点的に取り組む。

1. 評議員会・理事会の審議内容を反映した事業運営

当機構の意思決定機関としての評議員会、理事会を適時定時期に開催し、必要事項の審議、運営状況の報告等を行い、これら審議内容を適格に事業運営に反映させる。

(1) 評議員会の開催

定時評議員会（平成 29 年 6 月）及び臨時評議員会（平成 30 年 3 月）の他、適時開催する。

(2) 理事会の開催

通常理事会（平成 29 年 6 月及び平成 30 年 3 月）の他、臨時理事会を適時開催する。

2. 健全な財政運営

適時適切な予算の執行管理、事務費等の徹底した縮減など、継続して安定的な公益活動を展開していくための健全な財政運営に取り組む。

(1) 適時適切な予算の執行管理

事業計画の調査研究テーマの進捗管理を行い、これに合わせた予算執行管理となるように、事業と財務を連携した損益管理を行うことで、年間を見通した適切な財政運営に取り組む。また、業務の一部を再委託する場合には、範囲の適正化をはかるとともに、適正な業務委託の発注を行う。

(2) 新規賛助会員の勧誘

公益活動を積極的に推し進めていくため、引き続き賛助会員制度の理解・協力を努め新規賛助会員を勧誘する。

(3) 事務費等の縮減

増設された携帯型情報機器等を積極的に活用して、各種会議や打ち合わせ等における配布資料の最少化を図るとともに、モノクロコピーの励行等によりコピー費用の低減を引き続き図る。

また、効率的・効果的な出張を行うなど旅費の縮減を図る。

さらに、冷暖房における適正な温度管理等や昼休み等の消灯による節電に引き続き取り組み、電力使用量の縮減を図るとともに、事務室の効率的な活用方法について検討する。

3. 適切な業務運営

職員研修会の開催等により、各種規定に則った組織運営を徹底する。

また、内部での定期的な業務の進行管理、適正な情報公開や外部機関等による運営のチェック等により、公益財団法人としてのコンプライアンスの確保を図りつつ、適切な業務運営に取り組む。

業務効率化に向け各種システムの充実を図るとともに、情報セキュリティ等の強化を図る。

(1) 各種規定に則った組織運営

公益目的事業を行う立場を常に自覚し、公明正大な事業運営を確実なものとするため、労働関係法令の改正等の動向を踏まえ就業規則の見直しを行うとともに、職員研修会の開催等により各種規定等に関する内容周知を徹底する。

(2) マイナンバー制度への対応

番号法および関係法令等により特定個人情報の適正な取扱いを行うこととし、さらに社会保険労務士による外部監査を行うなど安全管理に万全を期す。

(3) 適正な文書管理

事務処理の効率化・適正化のために、文書管理・決裁区分を見直し、決裁文書の一元管理を行う。

(4) 働き方改革に向けた業務の効率化と長時間労働対策の強化

働き方改革に取り組み、より一層の業務の効率化や長時間労働の抑制に努める。

業務の効率化に関しては、それぞれの職員の業務分担の適正化と部間の連携、旅費精算システムによる出張者等の負担軽減、アウトソーシングの活用などを進める。また、機構内のネットワークを含む各種システムの充実を図るとともに、各種委員会等における会議システム、報告書等のデータベースなど、これまで整備してきたシステムの一層の活用を図る。

長時間労働を抑制するために、時間外労働については勤務命令であることを労使ともに再認識し、時間外労働時間について常に把握するなど勤務時間管理を徹底していく。

これらの取り組みにより長時間労働を抑制し、医師による面接指導制度を徹底して過重労働による健康障害の防止を図るとともに、衛生推進者による職員の健康の保持増進についての取り組みを進める。

さらに、労働時間管理と健康管理等についての認識を高めるため、社会保険労務士による研修を実施する。

(5) 業務進行管理の適正化と業務の連携強化

業務の適正な進行を管理するため、部ごとに適時、業務の見える化を図り進行管理を行うとともに、定期的に部を横断した業務調整等の会議を開催し、各種情報共有や効率的で効果的な業務執行に努める。

当機構の職員構成上、派遣者が多いという特殊性により、関係機関との協議情報の次年度以降への引継が確実になるよう、協議記録等をデータベース化して、スムーズな関係機関との協議を行えるようなシステムを構築する。

また、出張報告や会議議事録等の情報の共有化に努める。

(6) 情報セキュリティ等の強化

不正アクセスや漏洩、改ざん等の情報資産の損失につながる脅威に対する情報セキュリティ強化について、機器類の整備とともに内部体制についても充実を図る。

機構のサーバー機能を段階的にクラウドに移行することで、柔軟な機能増強、セキュリティ強化、災害時における業務継続を図り、情報資産の管理強化に努める。平成 29 年度は耐用年数を迎えるサーバーについてクラウド化を行う。

また近年増加している外部からの新たな脅威に対応をはかるため、28 年度に更新した次世代型のファイアウォールを適切に運用・管理する。

あわせて、情報管理に関する研修を実施し職員のセキュリティに関する意識向上を図る。

これらの取り組みについて専門家による外部評価を行い助言を受けるなど、セキュリティマネジメント確立に向け取り組みを進める。

(7) 適切な情報公開

ホームページ等を活用して、下水道機構の事業活動や管理運営など各種情報を積極的に公開するとともに、調査研究内容の透明性・公平性を確保するために、委員会議事録の公開や研究成果等についてのパブリックコメントを実施する。

(8) 外部機関によるチェック

監査法人や社会保険労務士等による外部チェック機能を活用し、事務手法や事務執行の一層の適正化に取り組む。

4. 人材育成

(1) 業務を通しての人材育成

産学官の技術の橋渡しとしての機能を最大限に発揮させるため、多様な経験を持つ職員間や各部間の議論を通して業務連携を強化することにより、研究成果等の各種情報の共有や、部内での議論の活性化を図り、業務を通じて技術力の向上を図り視野を広げるなど能力向上につなげる。また、関係機関との意見交換等を通して、人脈形成や多様な考え方等の習得につながるよう努める。

(2) 国内外での積極的なプレゼンテーション機会の確保

知識と経験を向上させるとともに、継続教育等に資するため、国内外での成果の発表や各種研修等への職員の参加機会を確保する。特に、主要な発表についてはリハーサルを行い、プレゼンテーション能力や発表内容の質の向上等につながるよう努める。

(3) 資格習得のための取り組み

技術士など業務遂行に重要な資格取得について奨励するとともに、内部の勉強会を実施する。

(参考) 事業計画補足資料

○調査・研究・評価の計画一覧

形態別の計画一覧を表-1に、目的別の計画一覧を表-2に示す。

表-1：調査・研究・評価の計画一覧表（形態別）

調査研究等の形態		平成 29 年度計画			前年度 計画	
		継 続	新 規	計	計	
(1) 自主 研究	重点	0(0)	3(1)	3(1)	7(7) 件	
	一般	1(1)	3(3)	4(4)		
(2) 共 同 研 究 等	〔地方公共団体〕	新世代下水道支援事業制度	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)
		一般	7(7)	23(20)	30(27)	26(24)
	〔民間企業〕	管理者参加型	4(4)	3(2)	7(6)	4(3)
		一般	0(0)	3(3)	3(3)	4(4)
(3) 政策支援研究	[国土交通省]等	—	—	—	—	
計		13(12)	35(29)	48(41)	42(38)	

- (備考) 1 件数は、同一テーマを複数の団体と実施した場合、1件とした。
 2 () 内書は、当該年度完了見込の調査研究等の件数を示す。
 3 政策支援研究の件数は、公募に応募し、審査を受けて決定する。なお、平成 28 年度の実績は 22 件で、うち 22 件が完了した。

表-2：調査・研究・評価の計画一覧表（目的別）

（政策支援研究を除く）

調査研究等の目的		平成29年度計画			前年度計画
		継続	新規	計	計
下水道機能の持続性確保	(1)施設整備と再構築の最適化	0(0)	0(0)	0(0)	件 1(1)
	(2)健全化・老朽化対策	3(3)	10(9)	13(12)	14(13)
	(3)維持管理の効率化	1(1)	2(2)	3(3)	0(0)
災害リスクへの対応力向上	(4)地震・津波対策	0(0)	3(3)	3(3)	1(1)
	(5)浸水対策	5(5)	4(4)	9(9)	5(3)
新しい価値の創造	(6)水環境・再生水利用	1(1)	7(4)	8(5)	10(10)
	(7)地域バイオマス活用	0(0)	3(2)	3(2)	2(2)
	(8)低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー・	3(2)	6(5)	9(7)	9(8)
海外展開	(9)海外展開	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
計		13(12)	35(29)	48(41)	42(38)

（備考）1 件数は、同一テーマを複数の団体と実施した場合、1件とした。

2 () 内書は、当該年度完了見込の調査研究等の件数を示す。

○調査・研究等のテーマ一覧

平成 29 年度の研究開発事業の総課題数は、年度途中でテーマが確定する国の政策支援に係る調査研究を除き 48 件を予定している。調査研究等の形態別では、自主研究 7 課題、地方公共団体との共同研究等 31 課題、民間企業との共同研究 10 課題を予定している。目的別の主なテーマは次のとおり。

(1) 健全化・老朽化対策

[自主研究] 一般

(新 規)

- ① 常時高水位管渠の調査・改築手法に関する研究

[地方公共団体との共同研究等] 一般

(継 続)

- ① 効率的な下水道管路調査に関する調査研究

(新 規)

- ① 圧送管路における点検・調査手法に関する共同研究
- ② スtockマネジメントおよび ICT 活用に関する調査研究
- ③ 新たな事業計画策定に関する調査研究 (3 件)
- ④ 新たな事業計画及びStockマネジメント計画策定に関する共同研究
- ⑤ 遮集管の調査手法に関する共同研究
- ⑥ 管きょ長寿命化計画作成に関する共同研究

[民間企業との共同研究] 管理者参加型

(継 続)

- ① 中小規模の都市を対象にしたStockマネジメント等支援に関する手引き書策定に関する共同研究
- ② 下水処理場における電気設備の健全度診断技術に関する共同研究

[民間企業との共同研究] 一般

(新 規)

- ① 更生工法に関する新たな技術についての共同研究

(2) 維持管理の効率化

[地方公共団体との共同研究等] 一般

(新 規)

- ① 下水道管路の包括的民間委託業務のプロポーザル評価支援や発注支援に関する共同研究
- ② 下水道管路の包括的民間委託業務の企画・提案支援に関する共同研究

[民間企業との共同研究] 管理者参加型

(継続)

- ① 下水道管路マネジメント支援業務に関する共同研究

(3) 地震・津波対策

[地方公共団体との共同研究等] 一般

(新規)

- ① 下水道BCPの訓練とブラッシュアップに関する共同研究(2件)
- ② 下水道津波対策のための津波シミュレーションに関する調査研究

(4) 浸水対策

[自主研究] 一般

(新規)

- ① CFD解析技術の高度化に関する研究
- ② 下水道管内に設置する水位計の仕様検討調査

[地方公共団体との共同研究等] 一般

(継続)

- ① 浸水対策として効果的な水位計使用方法に関する共同研究
- ② 吹かし上げ構造の主要枝線の水理現象に関する調査研究
- ③ 高落差マンホールを含む雨水幹線の水理現象に関する調査研究
- ④ 雨水貯留管の取水施設における雨水噴出対策の調査研究
- ⑤ 流下型貯留管の水理現象に関する調査研究

[民間企業との共同研究] 管理者参加型

(新規)

- ① 効率的・効果的な浸水対策に資するポンプゲートに関する共同研究

[民間企業との共同研究] 一般

(新規)

- ① プレキャスト式雨水地下貯留施設技術マニュアル改定に関する共同研究

(5) 水環境・再生水利用

[自主研究] 重点

(新 規)

重点自主研究「雨天時浸入水対策に関する研究」

- ① 雨天時浸入水のスクリーニング技術調査
- ② 雨天時浸入水削減対策の実態調査
- ③ 分流式下水道雨天時放流水（SSO）対策技術調査

[地方公共団体との共同研究等] 一般

(新 規)

- ① 汚水管理における浸入水対策に関する共同研究
- ② 汚水管への浸入水に対する効果的な調査・対策手法に関する共同研究
- ③ 段階的高度処理の適用性基本検討
- ④ 処理施設の段階的高度処理位置づけに関する調査研究

[民間企業との共同研究] 管理者参加型

(継 続)

- ① ストキャストリック手法を用いた雨天時浸入水対策に関する共同研究

(5) 地域バイオマス活用

[地方公共団体との共同研究等] 一般

(新 規)

- ① 未利用資源活用型下水処理システムに関する基本計画の検討
- ② 生活排水系処理施設の高度保全・活用システムに関する基本計画の検討

[民間企業との共同研究] 管理者参加型

(新 規)

- ① 地域有機資源の農業（肥料）資材化マニュアル整備に関する共同研究

(6) 低炭素下水道システム・創エネ・再生可能エネルギー

[自主研究] 一般

(継 続)

- ① 地域未利用資源エネルギーの活用に関する基礎的研究

[地方公共団体との共同研究等] 新世代下水道支援事業制度

(継 続)

- ① 保有エネルギー高度活用型汚泥処理・資源化システムに関する共同研究

[地方公共団体との共同研究等] 一般

(継 続)

- ① 下水処理場のエネルギー自立化に向けたビジョンに関する共同研究

(新 規)

- ① 汚泥処理の詳細計画に関する調査研究
- ② 下水熱利用を普及促進するための共同研究
- ③ 下水処理場のエネルギー自立に関する共同研究 (2件)

[民間企業との共同研究] 管理者参加型

(新 規)

- ① ゼロ・エミッション型下水処理場の実現に向けた共同研究

[民間企業との共同研究] 一般

(新 規)

- ① 汚水ポンプ場の省エネ技術に関する共同研究

○技術審査の計画一覧

技術審査の計画一覧を表－3に示す。

平成29年度は、55件（更新23件、変更22件、新規10件）と平成28年度からの継続審議技術2件（変更2件）の計57件を予定している。

表－3：技術審査の計画一覧表

※（ ）内書は、28年度からの継続審査件数

年度	審査対象（件）			審査対象の種別（件）			
	当年	継続	計	更新	変更	新規	計
平成29年度	55	2	57	23	24 (2)	10	57 (2)
(参考) 平成28年度	49	5	54	26	17 (4)	11 (1)	54 (5)